

多国籍企業研究の対象と方法―「多国籍企業学会」の研究推移を中心に

竹田志郎（横浜国立大学）

1. 研究対象としての多国籍企業の本質と発現形態

多国籍企業の生成は、1950年代後半から60年代の前半にかけて米国独占体の市場開発目的の海外直接投資による企業行動の姿態変換にその端を発している。この企業の発展過程は、世界的規模での企業グループ全体としての利潤極大化という不変側面と環境与件に規制されつつ、これに対応する意識的な企業主体の新しい戦略・組織・管理活動にみる可変的側面を示すことになる。こうした企業実体の行動様式と合法則性の検出が多国籍企業の研究対象となる。その意味で企業行動と社会経済とりわけ要素・製品両市場の存在形態との相関に研究視角を設定することは重要と考えられる。

2. 多国籍企業行動の変容と日本での研究推移

社会経済とりわけ市場構造の変化による多国籍企業の行動様式に生じた変容を追う研究を本学会(研究会を含む)はどのように進めてきたのか？ 以下10年毎に整理してみよう。

(1) 1970年代―多国籍企業の本質把握と日本多国籍企業の特質の検出

米国を中心とする先行研究の理論・政策の整理吸収を基礎に多国籍企業の性格、戦略・組織等の基本的な認識と海外直接投資の理論的検討や多国籍企業生成の社会経済的諸条件や日本企業の多国籍化にみる特殊性の検出、貿易取引や総合商社に関する考察が行われた。

(2) 1980年代―世界市場の競争激化と再編成期での多国籍企業の行動様式の検討

欧日企業の多国籍企業化によりもたらされた米国多国籍企業の経営戦略・組織・管理活動の新側面の追求と共に経済摩擦や政治的リスクの顕在化により撤退を含む中進工業国の経済ナショナリズムと多国籍企業との関連に対する検討が進められた。

(3) 1990年代―競争と協調関係下での多国籍企業のグローバル化志向強化の追求

多国籍企業の企業内国際分業の進展で事業活動の加速化、グローバル・ベースでのコスト引き下げの強化、地域経済統合の進展で、国際戦略提携、グローバル調達、地域統括本社制といった経営戦略・組織の持つ新しい意味・役割の検討が大きな課題となった。

(4) 2000年代―多国籍企業による経済・産業・社会への影響の分析

多国籍企業によるグローバルな規模での製品の標準化と企業の個性化の同時的追求の要請で、既開拓市場内での市場獲得や新興国での未開拓(特にBOP)市場の開発と共に強力な事業活動が与える対自然・社会環境への影響から生ずる問題の検討が不可避となった。

(5) 2010年代(現在まで)―多国籍企業の影響に伴う企業行動の明確化

生産能力の拡大とIT技術の急速な進展に伴い、多国籍企業は自らの生存・発展のため、利潤の一部を自然・社会環境対応の費用に充当し、製品差別化によるコスト上昇とコスト引き下げの同時的遂行を目指し、ソフトとハード、多業種間に見る合従連衡を展開する。

こうした変容が改めて多国籍企業の本質把握のための方法論の検討を惹き起こしている。

3. 大競争時代の到来と現存する多国籍企業の行動様式

1990年代に入っの競争激化は巨大な生産力と強力な市場支配力を持つ多国籍企業の利潤追求行動に質的な変化をもたらした。つまり、環境与件の破壊回避・維持造成が単に企業倫理の問題ではなく、社会経済的強制として自らの存続条件になった。この変質は市場の絶対的・相対的狭隘化によって生じた。

特定産業部門での需要に対する供給過剰から生じる絶対的狭隘化による潜在需要の市場化の要請で、従来、市場と認められなかったセクターなり、セグメントの市場創出が求められる。これは、個別企業に新規事業(代替エネルギー、水処理、再資源化、発展途上国でのインフラ整備)の開拓や新規需要層(BOP市場等)の開発を要請する。一方、企業間競争での市場シェアの喪失による相対的狭隘化は、企業間競争を一層激化させ、競争の加速化、可変性、広域化をもたらし、個別企業に市場開発上新しい方向付けを条件づける。即ち、

(1) 競争の加速化は、製品開発の高速化・複雑化・平準化を結果する。

(2) 競争の可変性は、個別企業の市場対応の迅速な変換を求め、市場の選択と集中を促し、買収や売却での戦略的高揚と共に戦略提携を経営戦略上不可欠なものとする。

(3) 競争の広域化は、個別企業に競争範囲の狭隘化を志向させ、事実上の業界標準取得なり、合意標準の設定による非競争領域の創出を促す。

4. 多国籍企業発展の新側面と研究対応の方向付け

多国籍企業は自らの生産力、市場支配力充足を目指し、製品差別化と低コスト化の同時的遂行のため、一層、競争領域の狭隘化を志向する。IoT化の進展で開発・生産・流過程でのコスト引き下げを可能とする一方、標準化団体・規格設定に伴う非競争領域の拡大が進展している。これを知るために、2015年時の『フォーチュン誌・世界500企業』から10の団体・規格への参加状況をみると、以下の4点が注目される。

(1) 情報機器・部品・ソフト・サービス、電子・電気機器、電気通信サービス、自動車・部品の4業種による非競争領域の設定が先導されていること。

(2) 標準化団体・規格への参加企業は、全て複数国の企業で構成されており、標準化の設定が国際化されていること。

(3) IoT化での標準化を目指し、情報通信企業を中心に他産業企業との連携によりソフトとハードの融合を軸とする事業化が展開され、標準化の業際化を推進していること。

(4) 特定産業部門の標準化団体への複数参加・対応が見られこと。これは非競争領域の設定で競争上、実質的にデファクト・スタンダード取得を失しないことへの動きと言える。

以上みたように、多国籍企業の行動様式は、環境与件によって規制されつつも、自らの事業活動の集積で与件自体に変容を与え、それに対応する新しい行動様式を生み出している。これが研究対象の変容をもたらす、対象把握の上で新しい対応を惹起することになる。

その意味で研究上の「対象」と「方法」は相互予定的に決定される。したがって、研究方法は、適切な調査方法、分析手法の選択・組み合わせを活用する対象指定の認識過程と言えよう。

多国籍企業研究は、経営学はもとより関連分野の学問体系に準拠し、歴史的かつ論理的アプローチにより、単なる戦略・組織・管理に係わる政策論に止まらず、その本質・構造・行動を全体として解明し、政治経済、社会生活に機能する定在として掌握する原理論定立により、社会科学としての存立の場を確保するものとなろう。